

C. リハビリテーション			
がん患者の生活の質の維持向上を目的として、運動機能の改善や生活機能の低下予防に資するよう、がん患者に対する質の高いリハビリテーションについて積極的に取り組む。			
<b>指標名： 指定病院に入院中のがん患者でリハビリテーションを受けた患者の割合（リハビリテーション）</b>			
データ源：DPO/レセプトデータ		算出年：2012~2013年	
A41a 対象： 指定病院に過去1年間でがんと初めて診断され、初回治療を受けたがん患者	指標： リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法のいずれか）を受けた患者の割合	19.7%	
留意点： 2012年度内がん登録並参加施設データ 理学療法・作業療法・言語聴覚療法、がん患者リハビリテーションのいずれかを診断から1年内に1回でも受けた患者の割合			
<b>指標名： 外来でがん患者にリンパ浮腫ケアを実施している指定病院の割合</b>			
データ源： 指定病院現況報告		算出年：2012年	2014年
A41d 対象： 指定病院	指標： 外来にてリンパ浮腫や末期がん患者の浮腫へのケアを実施している病院の割合	75.8%	79.5%
留意点： リンパ浮腫指導管理料を1件以上算定したと回答した施設(325施設/409施設)			

## 2. がんに関する相談支援と情報提供

国: 地方公共団体・拠点病院等の各レベルでのどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、学会、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。

指標名：がん相談支援センターが設置されている2次医療圏の割合（相談支援センター）		
データ源：拠点病院現況報告	対象：算出法：	2015年2月時点
指標：二次医療圏	対象：国と同等の指定要件を満たすがん相談支援センターが設置されている2次医療圏	70.4% (旧指針を満たす73.0%)
C1 審定点：2015年2月の調査結果に基づく結果(平成26年度)。平成26年のがん診療連携拠点病院の整備に関する指針(がん相談支援センターの設置)と同等の指定要件を満たすがん相談支援センター設置割合を示す(分子242/分母344)。この中で、241医療圏は国指定のがん診療連携拠点病院がある地域であり、1医療圏は県が国と同等の指定要件を満たすがん相談支援センターである。また、平成20年3月(平成23年3月29日一部改正)の引継ぎを満たす相談支援センターを含めると相談支援センター設置割合は、73.0%(分子251/分母344)であった。また、都道府県独自の要件を満たす相談支援センターを合わせると全国の二次医療圏の80.2%(分子276/分母344)ががん相談支援窓口が設置されている。また、本数値には含まれていなかがん相談窓口を設けて都道府県民の相談に応じる体制をとっているところもある。		
指標名：サポートグループや患者・家族対象の学習会等を実施している拠点病院の割合（拠点病院の患者会等への支援状況）		
データ源：拠点病院現況報告	対象：算出法：	2014年
指標：拠点病院	対象：サポートグループや患者・家族対象の学習会といった情報提供の場をもつている拠点病院の割合	100%
C6b 審定点：医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援をしていると回答した施設(408施設/409施設) 市民講演会を1年以上開催している施設(383施設/409施設)。いずれかを実施している拠点病院を算出(408施設/409施設)		
拠点病院は、相談支援センターの人員確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得などの取組を実施するよう努め、国はこうした取組を支援する。		
指標名：がん相談支援センターに専従の相談員が配置されている拠点病院の割合（相談支援センターへの人材配置）		
データ源：拠点病院現況報告	対象：算出法：	2014年
指標：拠点病院	対象：転院や退院調整の業務担当者とは別に、「がん相談」に専従(業務の80%以上)している相談支援センター専従の相談員がいる施設の割合	85.1%
C1a 審定点：転院や退院調整の業務担当者とは別に、がん相談に専従(業務の80%以上)している相談支援センターの相談員数が1名以上いると回答した施設(348施設/409施設)		
拠点病院は、相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供するよう努める。		
指標名：医療ソーシャルワーカーおよび看護師が配置されている拠点病院の相談支援センターの割合（臨床心理士・MSW）		
データ源：拠点病院現況報告	対象：算出法：	2014年
指標：拠点病院の相談支援センター	対象：医療ソーシャルワーカー(社会福祉士・精神福祉士)および看護師が専任・専従で配置されている割合	58.7%
C1c 審定点：相談支援センターに専任で社会福祉士が1名以上配置されている施設(222/409施設) 相談支援センターに専従で社会福祉士が1名以上配置されている施設(212/409施設) 相談支援センターに専任で精神福祉士が1名以上配置されている施設(61/409施設) 相談支援センターに専従で精神福祉士が1名以上配置されている施設(51/409施設) 相談支援センターに専任で看護師が1名以上配置されている施設(78/409施設) 相談支援センターに専従で看護師が1名以上配置されている施設(223/409施設) 社会福祉士・精神福祉士が専任・専従で1名以上配置されている施設を算出(240/409施設)。		
がん患者の不安や悩みを軽減するためにには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、国と地方公共団体等は、ビア・サポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ビア・サポートをさらに充実するよう努める。		
指標名：ビアサポートによる相談支援を実施している拠点病院の割合		
データ源：拠点病院現況報告	対象：算出法：	2014年
指標：拠点病院	対象：国の一標準プログラムに基づく研修を終了したビアサポートによる相談支援を導入していると答えた拠点病院の割合	16.9%
C4g 審定点：国の一標準プログラムに基づく研修を終了したビアサポートによる相談支援を導入しているに対し、「はい」と回答した施設(69施設/409施設)		
国立がん研究センターは、相談員に対する研修の充実や情報提供:相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核機能を担う。		
指標名：がん対策情報センターで情報提供している拠点病院の診療実績等の項目数（拠点病院の診療実績）		
データ源：国立がん研究センター・がん対策情報センター	対象：算出法：	2014年
指標：がん対策情報センター	対象：がん対策情報センターにて情報提供している拠点病院の診療実績等の項目数	88項目
C2 審定点：がん情報サービスへがん診療連携拠点病院などを挙げて公開している様式4(全般項目)の「(12)患者数・診療件数の状況」の項目数		
指標名：拠点病院の治療実績数を情報提供している希少がんの数（希少がんの情報提供）		
データ源：国立がん研究センター・がん対策情報センター	対象：算出法：	2014年
指標：がん情報サービス	対象：拠点病院での治療実績数が情報提供されている希少がんの数	22がん
C3b 審定点：希少がんの定義が存在しないため、罹患率の低いがん種をカウントする。 がん情報サービスへがん診療連携拠点病院を挙げるがんの種別から探すで表示されている罹患率が低いがん種、脳腫瘍、脊髄腫瘍、目のがん、口腔がん・咽頭がん・鼻のがん、喉頭がん、精巣がん、他の男性のがん(陰茎がんなど)、他の女性のがん(腟がん・外陰部がんなど)、縫隔腫瘍(胸膜がんなど)、中皮腫、尿路上皮がん(腎盂がん・尿管がんなど)、副腎腫瘍、小児の脳腫瘍、小児の目のがん、小児の骨と軟部組織のがん、他の小児の 固形腫瘍(神經芽細胞がんなど)、小児の血液・リンパのがん、十二指腸・小腸がん、GIST、骨と軟部組織(筋肉や脂肪など)のがん、後腹膜・腹膜腫瘍、性腺外胚胎腫瘍の22がん。		
患者とその家族のニーズが多様化している中、地方公共団体、学会、医療機関、患者団体等との連携の下、患者とその家族の悩みや不安を読み上げ、がんの治療や副作用・合併症に関する情報も含めて必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を早期に実現することを目標とする。		
指標名：拠点病院のがん相談支援センターの利用者満足度		
データ源：がん患者アンケート(患者体験調査)	対象：算出法：	2015年
指標：拠点病院のがん相談支援センターの利用者	対象：センター利用者に、「安心」「満足」「役に立った」の回答をした者の割合	81% (補正値)
C4d 審定点：患者体験調査の問34aでがん相談支援センターを利用したことがあると回答した480名(6267名中7.7%)で、問34bが無回答であった8名を除外した474名のうち、問34cで「1.ともども役に立った」(207)、または「2.やや役に立った」(178)と回答した割合。 参考値:相談支援センターを利用したこと(ない)が、知っている(3067/6267: 49%)		

C5	指標名: 指点病院の初発がん患者のうち必要な治療等の情報が得られた者の割合（治療中に必要な情報）	2015年 87% (精正値)
	データ源: がん患者アンケート(患者体験調査) 対象: 指点病院における初発のがん患者(治療開始後1年) 指標: 「必要な治療・副作用・合併症とその対処に関する情報が十分得られた」と回答した患者の割合 留意点: 患者体験調査において、問13「最初の治療をつけて退院する前に、生活上の留意点について(食事の摂取方法や禁止事項の有無、注意すべき症状など)入院していた医療機関から情報を得られましたか?」という問い合わせに対し、「十分得られた」または「ある程度得られた」と回答した割合を算出。無回答は分母より除外。 6729名より無回答179名と「入院・退院無し/わからぬ」281名を除外。「1. 十分得られた」(3007)、「2. ある程度得られた」(2465)と回答。	
C6	指標名: 指点病院の初発がん患者のうち受診施設から治療選択に必要な情報が得られた者の割合	2015年 90% (精正値)
	データ源: がん患者アンケート(患者体験調査) 対象: 指点病院における初発のがん患者(治療開始後1年) 指標: 「診断から治療を決めるまでの間で受診施設から治療選択に必要な情報が十分に得られた」と回答した患者の割合 留意点: 患者体験調査において、＜問「がんの治療」を決めるまでの間、医師、看護師、他の医療スタッフは、治療について、あなた(患者本人)が欲しいと思った情報を提供しましたか？「がんの治療」には治療しないという方針も含みます。＞と問い合わせに対し、「1. 十分提供した」または「2. ある程度提供した」と回答した割合を算出。6729名より無回答200名と「情報を欲しかったのに」86名を除外。「1. 十分提供した」(3484)、「2. ある程度提供した」(2289)と回答。	

## 3. がん登録

## 4. がんの予防

## (1) たばこ対策

たばこ対策については、喫煙率の低下と受動喫煙の防止を達成するための施策等をより一層充実させる。具体的には、様々な企業・団体と連携した喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動の一層の推進の他、禁煙希望者に対する禁煙支援を図るとともに、受動喫煙の防止については、平成22(2010)年に閣議決定された「新成長戦略」の工程表の中で、「受動喫煙のない職場の実現」が目標として掲げられていることを踏まえ、特に職場の対策を強化する。また、家庭における受動喫煙の機会を低下させるに当たっては、妊娠婦の喫煙をなくすことを含め、受動喫煙防止を推進するための普及啓発活動を進める。

指標名：成人喫煙率		2010年	2013年
データ源：国民健康・栄養調査	対象：満20歳以上の成人	算出法：現在習慣的に喫煙している者（これまでにたばこを習慣的に吸っていた者）のうち、この1か月間に毎日又は時々たばこを吸っていると回答した者	19.5% 男性 32.2% 女性 8.4%
予1	指標：	平成24年7月の健康日本21（第2次）は、平成34年までに12%以下することを目標としている。調査対象者のよりも多い平成25年度国民生活基礎調査の結果をみると、成人喫煙率21.6%（男性33.7%、女性17.6%）であり、現在習慣的に喫煙している者（20歳以上）のうち禁煙希望者の割合は、24.6%（男性23.4%、女性28.6%）と平成23年度の調査と比較して減少している。自己申告のため過小評価の可能性がある。	19.3% 男性 32.2% 女性 8.2%

指標名：未成年者の喫煙率		2010年	2012年
データ源：未成年の喫煙・就活状況に関する実態調査研究	対象：中学校・高等学校の生徒	算出法：「この30日に1日でも喫煙経験がある者」と「毎日喫煙している者」	中学男子 3.2% 中学女子 1.8% 高校男子 10.6% 高校女子 4.9%
予2	指標：	平成24年7月の健康日本21（第2次）は、平成34年までに0%することを目標としている。平成22年の内閣府が実施した「第4回非行原因」に関する総合的研究調査の結果をみると、「たばこを吸ったことがある」と答えた割合は、一般少年中学生8%、高校生13.3%であったのに対し、非行少年では中学生69.6%、高校生73.5%と、対象集団の特性により大きな違いがある点に留意する必要がある。また質問紙による調査であり自己申告のため過小評価の可能性がある。	中学男子 2.9% 中学女子 1.7% 高校男子 5.9% 高校女子 3.6%

指標名：受動喫煙の機会を有する者の割合			
データ源：国民健康・栄養調査	対象：満20歳以上の成人	算出法：現在喫煙者以外の者が「この1か月間に自分以外の人気が吸っていたたばこの煙を吸う機会があったか」という質問に対して「ほぼ毎日、週に数回程度、週に1回程度、月に1回程度」と回答した者	2010年 行政機関 7.0% 医療機関 5.9% 家庭 9.3% 飲食店 45.1% 2013年 行政機関 9.7% 医療機関 6.5% 家庭 9.3% 飲食店 46.8%
予3	指標：	平成24年7月の健康日本21（第2次）は、平成34年までに行政機関・医療機関・家庭3%、飲食店15%とすることが目標とされている。自己申告のため過小評価の可能性がある。	
監査点：			

指標名：受動喫煙の無い職場の割合		2010年	2013年
データ源：労働安全衛生調査	対象：全国の全ての業種を含む事業所	算出法：受動喫煙防止対策（全面禁煙又は空間分煙）を講じている職場	64.0%*
予4	指標：	平成22年6月には「新成長戦略」として平成32年までに受動喫煙の無い職場の実現が目標として掲げられた。事業所規模や業種によってはらつきがある。 監査点： *平成23年度値は、職場における受動喫煙防止対策に係る調査より引用。	65.5%

指標名：感染症に起因するがんへの対策の現状		2010~2012年、***2006~2010年	
データ源：肝炎ウイルス感染状況・長期経過予後調査及び治療導入背景に関する研究	対象：全国民	算出法：HBV・C型肝炎ウイルス感染者 HBV 0.2% HCV 16~19歳 0.13% HCV 20~29歳 0.21% HCV 30~39歳 0.77% HCV 40~49歳 1.28% HCV 50~59歳 1.80% HCV 60~69歳 3.38% 無症候性キャリア2.8~3.2万人	
予5	指標：	監査点：感染率は、初回献血者を対象とした調査であり、HBs抗原陽性者、肝炎患者、手術や輸血歴がある者はあらかじめ献血結果対象者から除外されるためHBs抗原陽性率がやや低く算出される可能性がある。無症候性キャリアは、診療報酬記録からの推計値であり、調査対象患者が64歳以下となっている。現在、肝硬変や肝がんの患者は65歳以上の年齢層に多いため、過少評価の可能性がある。	

指標名：B型・C型肝炎ウイルス感染率		2011年	
データ源：平成23年度肝炎検査受検状況把握事業	対象：満20歳以上の成人（20~79歳）	算出法：肝炎検査を受検した者 HBV受検率 57.4%（推定） HCV受検率 48.0%（推定）	
予6	指標：	監査点：HBV（B型肝炎ウイルス検査受検率）、HCV（B型肝炎ウイルス検査受検率）を指す。手術前や検査等から肝炎ウイルス検査を受けたと推定されるか、検査を受けたことを認識していない者が多数存在する。ここで示した値は、手術等で検査を受けたと推定される者を合わせた割合である。毎年定期的に受検するものと考えていた者が約2割、感染する危険性のある行為がない場合は、短い期間で再検査を行う必要がないことも周知する必要がある。	

指標名：ヒトT細胞白血病ウイルス1型感染率		2009年~2007年	
データ源：厚生労働科学研究費補助金疾患・障害分野研究分野新型インフルエンザ等新規・再興感染症研究（本邦におけるHTLV-1感染率）	対象：全国民	算出法：ヒトT細胞白血病ウイルス1（HTLV-1）に感染している者 約108万人（推定） (男性0.88%、女性0.02%)	
予7	指標：	監査点：初回献血者を対象として調査結果のため、HTLV-1陽道疾患患者が家族にいる場合や自身がHTLV-1キャリアである場合は献血を行わないこと、献血を行う人は元来健康であるトが多い傾向にあること等から、過小評価の可能性がある。HTLV-1キャリア数のピークは平成10年の調査では50代であったに対し、平成18~19年の調査では70代に移行しており、ATLの発症患者の高齢化の一因となっていると考えられる。	

(3) 生活習慣改善に関する進歩管理指標					
その他の生活習慣等については、「飲酒量の低減」、「定期的な運動の継続」、「適切な体重の維持」、「野菜・果物摂取量の増加」、「食塩摂取量の減少」等の日本人に推奨できるがん予防法について、効果的に普及啓発等を行う。さらに、生活習慣改善については、「ハイリスク飲酒者の減少」、「運動習慣者の増加」、「野菜と果物の摂取量の増加」、「塩分摂取量の減少」等を目標とする。					
予8	指標名: ハイリスク飲酒者の割合 データ源: 国民健康・栄養調査 対象: 満20歳以上の成人 指標:	算出法: 1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者	2010年 男性 15.3% 女性 7.5%	2013年 男性 14.7% 女性 7.6%	
自己申告のため過小評価の可能性がある。健康日本21(第2次)の目標は、平成34年までに男性13%、女性6.4%以下とすることとされている。ハイリスク飲酒者は年代によって違いがあり、各年代別にハイリスク飲酒者の割合の低減が達成できているかを評価していく必要があると考えられる。なお、平成25年国民健康栄養調査の結果によると、生活習慣病のリスクを高める男性の飲酒量(清酒換算で2合以上)を正しく知っている者の割合は、男性29.3%、女性24.9%であり、生活習慣病のリスクを高める女性の飲酒量(清酒換算で1合以上)を正しく知っている者の割合は、男性24.5%、女性27.4%であった。					
予9	指標名: 運動習慣のある者の割合 データ源: 国民健康・栄養調査 対象: 満20歳以上の成人 指標:	算出法: 運動の実施頻度として週2回以上、持続時間として1回30分以上、継続期間として1年以上の運動習慣があると回答した者	2010年 <20~64歳> 男性 26.3% 女性 22.9% <65歳以上> 男性 47.6% 女性 37.6%	2013年 <20~64歳> 男性 22.3% 女性 19.4% <65歳以上> 男性 47.6% 女性 37.8%	
自己申告のため過小評価の可能性がある。健康日本21(第2次)の目標は、平成34年までに20~64歳男性36%、女性33%、65歳以上男性47.4%、女性36.2%とすること。平成25年の運動習慣のある者の割合は、男性全体で33.8%、女性全体で27.2%。運動習慣のある者は、年代によって異なる点に留意が必要である。					
予10	指標名: 野菜と果物の摂取量の増加 データ源: 国民健康・栄養調査 対象: 満20歳以上の成人 指標:	算出法: 「1人1日当たりに摂取している野菜(緑黄色野菜以外も含む)の量」及び「1日当たりに摂取している果物の量」が100g未満の者	2010年 野菜摂取量 61.4% 果物摂取量 100g未満の者	2013年 野菜摂取量 56.4% 果物摂取量 100g未満の者	
自己申告のため過小評価の可能性がある。健康日本21(第2次)の目標は、平成34年までに野菜摂取量が350g、果物摂取量100g未満の者を30%以下とすること。野菜・果物摂取量は、年代によって異なる点に留意が必要である。					
予11	指標名: 食塩摂取量の減少 データ源: 国民健康・栄養調査 対象: 満20歳以上の成人 指標:	算出法: 1日1日当たりに摂取した食塩の量	2010年 10.6g 男性 11.4g 女性 9.8g	2013年 10.2g 男性 11.1g 女性 9.4g	
自己申告のため過小評価の可能性がある。健康日本21(第2次)の目標は、平成34年までに8gとすること。野菜摂取量・果物摂取量とともに、世帯における摂取量を調査していくため世帯別の摂取量をどれほど正確にどちらいるか疑問が残る。食塩摂取量は、男女とも50歳代や60歳代で高い傾向にあり(国民健康栄養調査、平成22)、年齢構成の変化の影響を察しやすいため、年齢階級別変化も合わせて検討する必要がある。					
予12	指標名: 適正体重を維持している者の割合 データ源: 国民健康・栄養調査 対象: 20~80歳男性、40~80歳女性(肥満者) 20歳代女性(やせ) 指標:	算出法: 肥満者:「BMI値25以上の者」 やせ:「BMI18.5未満の者」	2010年 <肥満者> 男性 31.2% 女性 22.2% <やせ> 女性 24.4%	2013年 <肥満者> 男性 29.0% 女性 19.6% <やせ> 女性 21.5%	
自己申告のため過小評価の可能性がある。健康日本21(第2次)の目標は、平成34年までに肥満者男性26%、女性19%、やせ女性20%とすること。					

## 5. がんの早期発見

市町村によるがん検診に加えて、職域のがん検診や、個人で受診するがん検診、さらに、がん種によっては医療や定期健診の中でがん検診の検査項目が実施されていることについて、その実態のより正確な分析を行う。がん検診の項目について、国内外の意見を収集し、科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行う。都道府県は市町村が科学的根拠に基づくがん検診を実施するよう、引き続き助言を行い、市町村はこれを実施するよう努める。さらに、職域のがん検診についても科学的根拠のあるがん検診の実施を促すよう普及啓発を行う。

指標名：市区町村における科学的根拠に基づくがん検診の実施状況：指針に基づかないがん検診を実施している市区町村の割合			
データ源：厚生労働省「市区町村におけるがん検診の実施状況調査」		算出法：H21年度実施状況 H22年度実施状況	
早1a 指標：全国の市区町村	対象：指針以外のがん腫の検診を実施している市区町村	69.4%	77.3%
留意点：がん検診は診療とは異なり、健康な人を対象としていることからがん検診による早期発見・早期治療による死亡リスクの減少といった利益の他に偽陽性、偽陰性、偶発症等の不利益についても考慮する必要がある。			
指標名：市区町村における科学的根拠に基づくがん検診の実施状況：指針に基づくがん検診を実施している市区町村の割合			
データ源：厚生労働省「市区町村におけるがん検診の実施状況調査」		算出法：H21年度実施状況 H22年度実施状況	
早1b 指標：全国の市区町村	対象：指針に基づくがん検診を実施している市区町村	胃がんX線 99.2% 肺がんX線 97.2% 肺がん嚥癌 86.9% 大腸便潜血 99.6% 乳がんX線 98.1% 頸がん細胞診 94.2%	胃がんX線 99.1% 肺がんX線 96.0% 肺がん嚥癌 85.8% 大腸便潜血 99.9% 乳がんX線 99.0% 頸がん細胞診 90.8%
留意点：厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で推奨されているがん検診の実施率。駆動がん検診(子宮頸がん検診)は、細胞診(従来法)の割合を示す。			
指標名：市区町村におけるがん検診の精度管理：「事業評価のためのチェックリスト」を実施している市区町村の割合(技術的・体制的指標)			
データ源：厚生労働省研究の研究別の調査結果		算出法：H22年度 H23年度	
早2 指標：全国の市区町村	対象：「事業評価のためのチェックリスト」を実施している市区町村	胃がん 66.5% 肺がん 65.6% 大腸がん 66.6% 乳がん 63.5% 子宮頸がん 63.1%	胃がん 71.8% 肺がん 71.9% 大腸がん 71.3% 乳がん 69.7% 子宮頸がん 67.8%
留意点：ここでは、事業評価のためのチェックリストの総合実施割合を示す。総合実施割合には、Q1~30の回答は含まれない。データ源は、厚生労働省研究の研究別の調査結果「市区町村におけるがん検診チェックリスト(厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会、平成20年の)の使用に関する実施調査結果報告」。受診者数、要精検率、発見率、陽性反応率中位については、「性・年齢階級別」「検診機関別」「受診動機別」に集計している市区町村は年々増加傾向にある。平成20年の調査結果では、要精検率、精検受診率について「性・年齢階級別」に集計している市区町村は、約4割、発見率を「性・年齢階級別」に集計している市区町村は約6割であった。			
指標名：市区町村におけるがん検診の精度管理：精検受診率・精検未把握率・精検未受診率・精検未受診率・精検未把握率・要精検率・がん発見率・陽性反応率中位(がん検診のプロセス指標)			
データ源：国民健康・栄養調査		算出法：H22年度実施率	
早3 指標：	対象：全国の市区町村で実施される指針に基づくがん検診	● 精査受診率 = 精査受診者数/要精査者数 × 100 =(要精査者-未把握者-未受診者)/要精査者数 × 100 ● 未把握率 = 精査未把握者数/要精査者数 × 100 ● 精査未受診率 = 精査未受診者数/要精査者数 × 100 ● 精査未受診率 = (未把握者+未受診者)/要精査者数 × 100 ● がん発見率 = (精査検査で)がんであった者/受診者数 × 100 ● 陽性反応率中位 = (精査検査で)がんであった者/要精査者数 × 100	● 精査受診率=胃79.1%、肺78.2%、大腸84.4%、乳84.8%、子宮頸69.8% ● 未把握率=胃9.8%、肺12.3%、大腸17.5%、乳9.5%、子宮頸17.8% ● 精査未受診率=胃10.3%、肺9.1%、大腸17.8%、乳15.1%、子宮頸12.8% ● 精査未受診率=未把握率=胃20.2%、肺21.4%、大腸35.6%、乳15.4%、子宮頸30.1% ● 精査未受診率=胃8.1%、肺2.0%、大腸0.2%、乳8.7%、子宮頸2.0% ● がん発見率=0.11%、肺0.04%、大腸0.18%、乳0.32%、子宮頸0.05% ● 陽性反応率中位=胃13.3%、肺1.8%、大腸30.0%、乳3.7%、子宮頸3.8%
留意点：各がん検診に関する事業評価プロセス指標とそれぞれの許容値を達成しているものもある(下線)。市区町村によって達成率にはばらつきがある。 平成24年のがん対策推進基本計画に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)で算出された値。			
指標名：市区町村のがん検診実施状況：がん検診コールリコール(個別受診動機・再訪問)を実施している市区町村の割合			
データ源：国立がん研究センター予防・検診センター調査		算出法：2010年 2014年	
早4 指標：がん検診を実施している自治体(市区町村)	対象：がん検診を実施している自治体(市区町村)	胃がん 8.6% 肺がん 8.3% 大腸がん 8.1% 乳がん 8.3% 子宮頸がん 5.0%	胃がん 5.0% 肺がん 5.1% 大腸がん 5.0% 乳がん 4.3% 子宮頸がん 4.7%
留意点：2010年と2014年では、質問の仕方に違いがあり、2014年の聞き方の方がより評価が厳しい聞き方となっているため、2010年と2014年の結果を単純比較することはできない。 2010年は、「検診対象者に均等に受診動機を行っていますか?」という問い、及び「動機に応じなかった対象者に再度受診動機を行っていますか?」という2つの質問のいずれも「行っている」と回答した市区町村の割合。 2014年は、「検診対象者の帰属的な名簿を住民台帳に基づいて作成していますか?」、「検診対象者に均等に受診動機を行っていますか?」、「受診動機に応じなかった対象者全員へ、年内に再度の受診動機を個人別に行ってていますか?」の3つの設問全てに「行っている」と回答した市区町村の割合。			
指標名：がん検診受診率			
データ源：国民生活基礎調査		算出法：H22年度 H23年度	
早5 指標：	対象：40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)の国民 がん検診を受診した者	胃がん男性 36.6% 胃がん女性 28.3% 肺がん男性 26.4% 肺がん女性 23.0% 大腸男性 28.1% 大腸女性 23.9% 乳がん 30.6% 子宮頸がん 28.7%	胃がん男性 45.8% 胃がん女性 33.8% 肺がん男性 47.5% 肺がん女性 37.4% 大腸男性 41.4% 大腸女性 34.5% 乳がん 34.2% 子宮頸がん 32.7%
留意点：平成25年度の調査結果を見ると、いすれのがん検診の受診率も増加している。しかしながら、平成22年度までの調査では「あなたは過去5年間に、下記のがん検診を受けていましたか。あとはまるすべての番号に○をつけてください」といった一括してがん検診の受診の有無を問う質問形式であったのに対し、平成25年度の調査では5つのがん検診別に個々のがん検診の受診を問う形式へと変更されており、回答の記載漏れが減った可能性がある。さらに、平成22年度までの調査では健診票は密封されたものを調査員が回収していたのに対し、平成25年度の調査では高齢者を中心に未記入等による不詳が徐々に増えていることから適切な調査票の記入を促すため非密封回収となった。これらの変更点が平成25年度の調査の結果に影響を及ぼしている可能性がある。			

## 6. がん研究

ドラッグ・ラグとデバイス・ラグの解消の加速に向け、より質の高い臨床試験の実施を目指し、がんの臨床試験を統合・調整する体制や枠組みを整備する。

**B13a** 指標名：がんの第I相およびIII相臨床試験の実施数

**B14b** 指標名：審査された臨床試験の数（拠点病院）

**B16** 指標名：医師・研究者主導臨床試験の質

限られた研究資源を有効に活用するため、公的なバイオバンクの構築や解析研究拠点等の研究基盤の整備と情報の共有を促進することにより、日本人のがんゲノム解析を推進する。

指標名：バイオバンクの活動

データ源：研究費配分組織が収集する実績資料

対象：国内の主体が運営あるいは参加するがん関連のバイオバンク  
算出法：該が園から収集された検体提出者の延べ人数、利用論文数

2015年

<Biobank Japan>  
症例数：血液53,513  
論文：42本

指標：

**B14e**

<National Center Biobank Network>  
症例数：血液27,743、病理組織17,577  
論文：181本

<東北メディカル・メガバンク>  
症例数：血液73,500  
論文：0本

冒頭点：  
我が国において中心となるバイオバンクである、ナショナルセンターバイオバンクネットワーク(National Center Biobank Network, NCBN)、バイオバンクジャパン(Biobank Japan, BBJ)、東北メディカル・メガバンク(東北JMB)を対象として指標を算出した。各バイオバンク試料は相互に異なる性質と意義(目的)を有しているため、バイオバンクごとに検体及び利用英語論文数について記載する。論文数は、バイオバンクの試料を使ったがんに関する論文で、専門の英文雑誌に掲載された論文を対象に集計した。

-BBJの第2コホートの12,204名は、DNAのみの収集。  
-NCCの27,743症例において、血漿110,214本、DNAs4,392本、RNA用lysate27,292本が保管されている。  
-東北メガバンクは、平成23年に立ち上げられ、平成28年までに15万人を目標として試料と情報収集を行っている。

## 7. 小児がん

小児がん拠点病院(仮称)を指定し、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに携わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制を整備する。

指標名: 小児がん患者と家族のための宿泊施設を整備している施設の割合		
データ源: 拠点病院への調査(院内がん登録を組み合わせ)	算出法:	2014年
対象: 小児がん診療を行っているがん拠点病院、または小・病児と家族のための宿泊施設を整備している施設の割合	指標: 小児がん拠点病院	18.6%
留意点: 対象: 2012年院内がん登録データ提出した397のがん診療連携拠点病院のうち、6歳以上16歳未満の小児に対し初回治療を1名にでも実施した施設193施設に加え、都道府県がん診療連携拠点病院または地域がん診療連携拠点病院ではない小児がん拠点病院6施設で合計199施設。 留意点: 小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している施設は9.5%(19施設/199施設)。 小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内または院外に整備している施設は18.6%(37施設/199施設)。		
指標名: 小児がん患者の初回治療累積割合(医療の集約化)		
データ源: 院内がん登録+拠点病院への調査(新データ)	算出法:	2012年
対象: 拠点病院を受診し初回治療を開始した小児がん患者 小児がん新規患者のうち、小児がんを年間50例以上診ている施設で初回治療を受けた割合	指標: サンプル	22.9%
留意点: 平成24年度院内がん登録登録例のうち、0~18歳までの小児がん患者で初回治療に関する決定・施行がなされた患者(ただし、他施設で診断確定され自施設で初回治療方針に開示する決定・施行がなされた患者を含む)のうち、小児がん新規患者を年間50例以上診ている施設で初回治療を受けた者の割合。小児がん拠点病院は、現況報告のデータを含む。		
小児がん拠点病院を整備したのち、小児がん拠点病院は、地域性も踏まえて、患者が速やかに適切な治療が受けられるよう、地域の医療機関等との役割分担と連携を進める。また、患者が、発育期を可能な限り慣れ親んだ地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する。		
指標名: 院内学級制度がある施設の割合(小児がん患者の教育と自立)		
データ源: 拠点病院への調査(院内がん登録を組み合わせ)	算出法:	2014年
対象: 練習教育対象年齢の小児がん患者が初回治療を受 脳内学級*体制がある施設の割合	指標: けた拠点病院	48.2%
留意点: 院内学級とは院内に設置された小・中学特別支援学校、特別支援学校を指す 留意点: 2012年院内がん登録データ提出397施設のうち、6歳以上16歳未満の小児に対し、初回治療を1名でも実施した施設193施設のうち、院内学級を開催している、という問い合わせに対し、「はい」と回答した施設(83施設/193施設)。		
指標名: 小児がん患者への外来化学療法実施件数		
データ源: 拠点病院現況報告	算出法:	2012年
対象: がん診療連携拠点病院	指標: 小児がん患者に外来化学療法(癌漿抗がん剤のみ)を実施した延べ件数	外来化学療法加算1(A) 124,146 件 外来化学療法加算1(B) 36,976 件
留意点: 外来化学療法加算1(A)15歳未満を取得している病院が、255施設であった。また、外来化学療法加算1(B)15歳未満を取得している病院は242施設であった。		
小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんなどに対応できる長期フォローアップの体制とともに、小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援についても検討する。		
指標名: 小児がん患者の長期フォローアップ外来を開設している施設の割合		
データ源: 対象病院への調査(新データ)+拠点病院現況報告	算出法:	2014年
対象: 日本小児血液・がん専門医研修施設	指標: 長期フォローアップ外来を開設している施設の割合	75.3%
留意点: 2012年08月23日の時点では日本小児血液・がん専門医研修施設の認定を受けていた89施設の中で、「小児固形腫瘍患者に対して、二次がん、晚期合併症、妊娠性などに対応するため、専門では他科(院外でも良い)との連携がとれた長期フォローアップ外来を開設していますか?」という問い合わせに「はい」と回答した施設の割合(67施設/89施設)。		

## B. がんの教育・普及啓発

地域性を踏まえて、がん患者とその家族、がんの経験者、がん医療の専門家、教育委員会をはじめとする教育関係者、国、地方公共団体等が協力して、対象者ごとに指導内容・方法を工夫した「がん」教育の試験や副読本の作成を進めていくとともに、国は民間団体等によって実施されている教育活動を支援する。

指標名: 小中学校でのがん教育実施率 (にどもの学校でのがん教育)				今回は測定困難
データ: 学校へのアンケート (新データ)		算出法: 「授業時間内でがんを題材にした教育(講演を含む)」を年に1回以上実施した教育機関の割合		今回は測定困難
C7	対象: 全国の小・中・高校 指標: 提点病院のがん患者	算出法: 「提点病院でがんを題材にした教育(講演を含む)」を年に1回以上実施した教育機関の割合		
留意点: 教育の内容・質も担保できるように質問の仕方を再考慮する必要がある。				
指標名: 提点病院のがん患者の臨床試験の認知度				2015年
C11a	データ: がん患者アンケート(患者体験調査) 対象: 提点病院のがん患者 指標: 患者体験調査において、「臨床試験に興味あり、知っている(説明ができるレベル)」と答えた患者の割合	算出法: 「臨床試験に興味あり、知っている(説明ができるレベル)」と答えた患者の割合	8%	(補正値)
留意点: 患者体験調査において、問33「臨床試験」とは何か知っていますか?という問い合わせに対し、「よく知っている」と回答した患者の割合を算出。無回答は分母より除外。6729より無回答553を除外。(531)か「よく知っている」と回答。				
指標名: 小学6年生のうち「早期発見・治療で治るがんがある」と回答した者の割合 (がん検診)				今回は測定困難
C12	データ: 小学生・中学生へのアンケート調査(新データ) 対象: 全国小学6年生のサンプル 指標: 家庭で学校で「早く見つけければ治るがんがある」と答えた者の割合	算出法: 「早く見つけければ治るがんがある」と答えた者の割合		今回は測定困難
留意点: 早く見つけければ治るがんがある=正解です。				
指標名: 学校でならったがんについて家庭で話したことがある小学6年生の割合 (がんに対する意識の変化)				今回は測定困難
C13	データ: 小学生6年生へのアンケート調査 (新データ) 対象: 全国小学校6年生サンプル 指標: 家庭で学校でならったがんの知識について話したことがある者の割合	算出法: 家庭で学校でならったがんの知識について話したことがある者の割合		今回は測定困難
留意点: 6年生であれば、一定の知識があり、かつ、率直に回答をすると想定				
国民に対しては、がん予防や早期発見につながる行動変容を促し、自分や身近な人ががんに罹患してもそれを正しく理解し、向かい合うため、がんの普及啓発活動をさらに進めることを目標とする。				
指標名: 提点病院のがん患者のうち治療中に社会からのがんに対する偏見を感じた者の割合 (偏見)				2015年
C10e	データ: がん患者アンケート(患者体験調査) 対象: 提点病院のがん患者 指標: 「治療中、社会からのがんに対する偏見を感じた」と答えた患者の割合	算出法: 「治療中、社会からのがんに対する偏見を感じた」と答えた患者の割合	11%	(補正値)
留意点: 患者体験調査において、問39「あなたは、周囲(家族、友人、近所の人、職場関係者など)の人からがんに対する偏見を感じますか?」という問い合わせに対し、「よく感じる」または「ときどき感じる」と回答した患者の割合を算出。無回答は分母より除外。6729より無回答1012名を除外。「1.よく感じる」(96)、「2.ときどき感じる」(482)と回答した割合を算出。				

### 9. がん患者の就労を含めた社会的な問題

働くことが可能かつ働く意欲のあるがん患者が働くよう、医療従事者、産業医、事業者との情報共有や連携の下、プライバシー保護にも配慮しつつ、治療と職業生活の両立を支援するための仕組みについて検討し、検討結果に基づき試行的取組を実施する。

指標名：がん休職後の復職率（復職）								
データ源：がん患者アンケート（患者体験調査）		算出法：対象：がんで休職した人（うち復職を希望した人）のサンプル 指標：治療後に復職した人の割合		2015年				
C14			84% (補正値)					
■ 説明：患者体験調査において、問24でがんと診断された時、収入のある仕事をしていたと回答した患者3102名のうち、問27番回答の54名を除外。問27で「2. 現在まで继续して休んでいる」(68)、「3.一定期間休み、その後、一度は復職・復帰した」(1904)、または「4. 一定期間休み、その後、一度も復職・復帰せずに退職・廃業した」(276)と回答した2248名を対象とした。「3.一定期間休み、その後、一度は復職・復帰した」と回答した割合を算出。								
指標名：がん治療のために退職した患者のうち新規就労した者の割合								
データ源：がん患者アンケート（患者体験調査）		算出法：対象：がんで退職した人のサンプル（休職後、退職を含む） 指標：治療後に新規就労を希望した人のうち新規就労した人の割合		2015年				
C15			47% (補正値)					
■ 説明：患者体験調査において、問24でがんと診断された時、収入のある仕事をしていたと回答した患者3002名のうち、問27で「2. 退職・廃業したことがあるが、現在は再就職・復業・開業している」(253)または「3. 退職・廃業した。希望はあるが、現在は再就職・復業・開業していない」(240)と回答した483名を調査の対象とした。「2. 退職・廃業したことがあるが、現在は再就職・復業・開業している」と回答した割合を算出。粗解釈地は51%であった。								
■ がん患者も含めた患者の長期的な経済負担について、引き続き検討を進める。								
指標名：治療にかかる費用のために治療変更・断念した患者の割合（がん診療による経済負担）								
データ源：がん患者アンケート（患者体験調査）		算出法：対象：がん患者サンプル 指標：経済的な負担のために治療を変更・断念したと返答した患者の割合		2015年				
C16			0.7% (補正値)					
■ 説明：問20「治療費用の負担が原因で、がんの治療を変更・断念したことがありますか？」という問い合わせに対し、「1ある」と回答し、且つ問21「治療費用負担の問題がなければ受けたでであろう治療は以下のどれでどうですか？」で12.公的医療保険内の治療と回答した患者の割合を算出。無回答患者は分母より除外。 ■ 説明：6729名のうち、問20で無回答であった123名を除外、問21で(51)から12.公的医療保険内の治療と回答。								
■ 事業者は、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備、さらに家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮に努めることが望ましい。また、職場や採用選考時にがん患者・経験者が差別を免れることのないよう十分に留意する必要がある。								
指標名：時短勤務、在宅勤務制度等がん治療と就労の両立を支援している中小企業の割合（企業による就労支援体制）								
データ源：企業アンケート調査（新データ）商工会などに問い合わせ		算出法：対象：中小企業 指標：休業補償／傷病手当制度とは別に個別相談、時短勤務、在宅勤務制度などの制度を設け、がん治療と就労の両立を支援している企業の割合		2015年				
C19			今回の測定困難					
■ 説明：休業補償制度、在宅勤務制度、疾患による休暇制度などの有無を問う特別にがんに特化した制度には限定しない。がん労災は除く。								
指標名：就労とがん治療を両立させるために勤務先から支援が得られたがん患者の割合（企業による就労支援体制）								
データ源：がん患者アンケート（患者体験調査）		算出法：対象：がん患者（がんになったときに就労していた者） 指標：治療中、勤務先によるがん治療と就労の両立の支援がなされている、と感じた者の割合		2015年				
C19a			68% (補正値)					
■ 説明：患者体験調査において、問24でがんと診断された時、収入のある仕事をしていたと回答した患者3002名の内、問28「がんの治療中に、治療と仕事を両方続けるような支援または自己を職場や仕事上の関係者から受けたと思いますか？」という問い合わせに対し、「1.そう思う、または2.ややそう思う」と回答した患者の割合を算出。「1.そう思う」(1457)、「2.ややそう思う」(486)と回答。								
■ がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を3年以内に明らかにした上で、国、地方公共団体、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。								
全17 指標名：家族のQOLも保たれていると感じられ、自分も安心できること（家族の支援）								
全18a 指標名：がん患者自身が主体的にがんと向き合う姿勢をもち、社会の一員であることを実感できること（家族からの孤立）								
全18b 指標名：がん患者自身が主体的にがんと向き合う姿勢をもち、社会の一員であることを実感できること（社会からの孤立）								
全18c 指標名：がん患者自身が主体的にがんと向き合う姿勢をもち、社会の一員であることを実感できること（職場での孤立）								
C19a 指標名：就労とがん治療を両立させるために勤務先から支援が得られたがん患者の割合（企業による就労支援体制）								